

# JAPANISCHE INDUSTRIE- UND HANDELSKAMMER zu Düsseldorf e.V.

デュッセルドルフ日本商工会議所

## 「ポストコロナの経営相談窓口—DX 対応から個人事業主支援まで—」

Japanische Industrie- und Handelskammer zu Düsseldorf e.V.

Berliner Allee 12 40212 Düsseldorf Germany

Telefon (0211) 6 30 76-0 Fax (0211) 36 01 82

Email [info@ijhk.de](mailto:info@ijhk.de) <http://www.jihk.de>

### 相談申込書

#### 1. 相談内容

- ・該当するものに○をつけ、その他記載事項をご確認の上、ご記入ください。(ひとつのみ)
- ・複数へ○は、そのいずれかの案件の相談とみなし、当会議所にて選択させていただきます。
- ・本件は**まずデュッセルドルフ日本商工会議所にて内容を確認**しますので、事前に直接専門家に連絡を取ることをご遠慮いただけますようお願い申し上げます。

【相談内容の範囲とそれに対応できる契約専門家（すべて日本語で対応可）】

相談内容	契約専門家	担当者名 (敬称略)	○印	専門家との面談方法		
				Zoom ビデオ会議	メール	面談
①DX 対応、業務効率化全般	-KPMG AG Wirtschaftsprüfungsgesellschaft	辻村 温憲				
	-KDDI Deutschland GmbH	宮崎 浩彰				
②ホームオフィスに伴う IT セキュリティ	-KDDI Deutschland GmbH	宮崎 浩彰				
③ホームオフィスに伴う労務管理	-Heuking,Kühn,Lüer,Wojtek PartGmbB	金子 浩永				
④コロナ対応に係る税務面でのアドバイス	-Frankus Wirtschaftsprüfer Steuerberater Rechtsanwälte	西村 東陽				
	-Schnorbus Helmhold Wardemann PartGmbB	田中 泉				
⑤個人事業主、レストラン経営者への助言	-PricewaterhouseCoopers GmbH	池田 良一				
	-Hanaoka Tax Advisor Office	花岡 美幸				
⑥ドイツ公的機関によるコロナ支援制度助言	-NHS GmbH Wirtschaftsprüfungsgesellschaft	西海枝 健				
	-PricewaterhouseCoopers GmbH	池田 良一				
	-Hanaoka Tax Advisor Office	花岡 美幸				

## 2. 相談内容の説明

--

## 3. ご相談者様の会社/連絡先等

会社名（あれば日本法人名）	現地会社名（アルファベットにて）	
担当者氏名	担当者電話番号	担当者 Email アドレス

## 4. 利用できる日系企業・個人事業主

①当会議所の会員企業のうち、ドイツ国内の日本企業・日系人企業・個人事業主

②当会議所会員でない NRW 州内の日本企業・日系人企業・個人事業主

（日本企業、日系人企業の定義は以下のとおり。個人事業主は在留邦人、日系人が事業主となり、営業届けを提出している者に限る）

・「日本企業」は、（1）本邦企業の海外支店等、（2）本邦企業が100%出資した現地法人及びその支店等、（3）合弁企業（本邦企業による直接・間接の出資比率が10%以上の現地法人）及びその支店等並びに（4）日本人が海外に渡って興した企業（日本人の出資比率10%以上）を指す。

・「日系人企業」は、日系人（日系移住者（帰化した者を含む）及びその子孫で、日本国籍の有無は問わない）が経営している企業を指す。

## 5. デュッセルドルフ日本商工会議所会員企業以外の企業・個人事業主の方

申し込みの際し、以下を記入または当会議所宛てにお送りください（JIHK 会員企業の方の記入は不要です）。

①現地法人・支店：商業登記等登記番号	商業登記等登記番号
②駐在員事務所：納税者番号	納税者番号
③個人事業主：営業届の写し	PDFでお送りください

### ●個人データについての確認

デュッセルドルフ日本商工会議所は、相談申込頂く方の個人情報を、デュッセルドルフ日本商工会議所のプライバシーポリシー（プライバシーポリシー）に基づき適切に処理致します。本件相談申込みをデュッセルドルフ日本商工会議所にご送付される方は、以下の点に同意されたものと見做されます。

（1）ご記入頂きました個人データは、デュッセルドルフ日本商工会議所において、お申込み手続き、それに関するお問い合わせ、及び照会者リスト作成のために保存し、使用致します。

（2）また当該個人データは、相談に応じる契約専門家に伝達され、同様の目的で使用・保存されます。

（3）お申込みされた方は、いつでもこの同意を撤回する権利を有します。撤回の申し立てにより、保存されたデータは即座に削除されます。また、事業終了後、データ保存の必要がなくなった場合も削除されます。

（4）またお申し込みされた方は、いつでもデュッセルドルフ日本商工会議所、及び契約専門家に保存された自らの個人データに関する情報について要求する権利を有します。